写

高松市告示第　　５９６号

高松市保健所において、動物の愛護及び管理に関する法律（昭和４８年法律第１０５号）第３５条第３項において準用する同条第１項又は第３６条第２項の規定及び高松市不明犬の収容及び動物の保管等に関する措置要綱（平成１８年６月１日施行）第２条第１項の規定により、次の所有者不明の犬・猫を引取り又は収容したので、同措置要綱第３条第１項の規定により公示します。

令和８年１１月２日

高松市長　　大　西　秀　人

	引取月日	引取（保護）場所	犬・猫の別	種類	毛色	性別	体格	その他の特徴
1	11・1	香川町	犬	雑種	うす茶白	オス	小	
2	11・1	香川町	犬	雑種	茶白	オス	小	